

行政・医師会と協働して行う 在宅医療・介護体制構築 — NHO東埼玉病院の6年間の経験から —

今永光彦[†]第72回国立病院総合医学会
(2018年11月9日 於 神戸)

IRYO Vol. 74 No. 5 (213-216) 2020

要旨

国立病院機構東埼玉病院（当院）がある蓮田市は、15年後には75歳以上の人口比率が2倍近くになり、高齢者死亡者数も約1.5倍となることが予測されており、超高齢化・多死社会を迎える地域である。高齢者医療を考えるうえで、在宅医療・介護の体制充実は不可欠であるが、現状ではリソースが十分な地域とはいえない。当院では総合診療科医師が2006年から訪問診療を開始しており、在宅医療においては地域で中心的な機関である。そのような背景もあり、当院は厚労省モデル事業「在宅医療連携拠点事業」を2012年度に受託した。翌年度からは事業主体となった蓮田市から委託をうけ、協働しながら事業にあたってきた。在宅医療・介護に関わる多職種が会する在宅医療介護連携推進協議会を主催し、地域の在宅医療の問題点・解決策について協議し、提言として市に提出するなど、地域の在宅医療・介護体制作りに関わってきた。提言内容を行政が現在推進している。その他に行政と市民への啓発を行ってきた。医師会とは、協働して在宅医療研究会の立ち上げやICT導入の試運用などを行ってきた。また、2018年度からは蓮田市・白岡市・宮代町・久喜市から在宅医療・介護連携推進事業の一部が南埼玉郡市医師会を介して委託され、医師会と協働して当院が委託事業を行っており、「南埼玉郡市在宅医療サポートセンター」の設置に至っている。相談業務、市民啓発、連携体制構築のための会議・調査などさまざまな業務を行っている。

事務方を含めた多職種の協力が得られ、かつ公的病院である国立病院機構病院が、このように行政・医師会と協働して地域の在宅医療・介護体制作りを寄与していくことは、地域に必要とされる医療機関であるための重要な役割の1つと考える。

キーワード 在宅医療, 行政, 医師会

1. 国立病院機構東埼玉病院（当院）と 地域の特徴について

当院は、埼玉県蓮田市に位置しており、病床数532床、そのうち一般病床180床の病院である。重症

心身障害児・筋ジストロフィー患者の療養病床や結核病床も有しており、旧国立療養所であった病院である。神経難病や重症心身障害児や結核といった専門的な政策医療を中心とした医療を行うとともに、地域に根ざす医療として、一般的な呼吸器疾患の診

国立病院機構東埼玉病院 総合診療科 [†]医師

著者連絡先：今永光彦 国立病院機構東埼玉病院 総合診療科 〒349-0196 埼玉県蓮田市黒浜4147

e-mail : imanaga.teruhiko.dc@mail.hosp.go.jp

(2019年4月9日受付, 2019年11月22日受理)

Construction of Home Medical Care System Collaborating with Municipalities and Medical Association

Teruhiko Imanaga, NHO Higashisaitama Hospital

(Received Apr. 9, 2019, Accepted Nov. 22, 2019)

Key Words : home medical care, municipality, medical association

療や回復期リハビリテーション、在宅医療などを行っている。

では、当院が位置する蓮田市は、どのような地域なのであろうか。蓮田市は、後期高齢者や高齢者死亡数が、今後著増することが予測されている。また、蓮田市民を対象としたアンケート調査では4割強の方が自宅での看取りを希望している。高齢化や多死社会が進むなかで、在宅医療・介護のニーズが今後高まるであろうと考えられる。しかし、医療的な資源は乏しい地域でもある。埼玉県は医療施設に従事する医師数が最も低い都道府県であるが、その中でも当院がある利根医療圏はとくに医師数が少ない地域である。また、在宅医療を行っている医療機関も多くないという現状がある。今後、地域として、どのように在宅医療・介護の体制を構築していくかは、非常に重要な問題であるといえる。

当院の内科・総合診療科は、2006年に開設された比較的新しい科であるが、現在、外来・在宅・施設・病棟とシームレスな診療を行い、地域医療を実践している。とくに在宅医療に関しては、訪問診療患者数が約110名（疾患は悪性腫瘍、神経難病、認知症、内部障害、脳血管障害後遺症、整形外科疾患、老衰など多岐にわたる）、年間看取り数30名前後と、地域で中心的な役割を担っている。そのような背景もあり、当院は厚労省モデル事業「在宅医療連携拠点事業」を平成24年度に受託した。その後も行政や医師会と協働しながら、地域の在宅医療・介護体制構築に寄与している。本稿ではどのように行政や医師会と協働してきたか、今後の課題としてどのようなことがあるかなどについて記していきたい。

行政・医師会とどのように協働して 活動を行ってきたか

厚労省のモデル事業「平成24年度在宅医療連携拠点事業」を当院で受託したのが、最初のきっかけであった。この事業は、在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すことを目的とし、105カ所が事業主体として選出された。事業主体は、都道府県・市町村・医療機関・訪問看護事業所・医師会など様々であった。この事業ではさまざまな取り組みが行われたが、在宅医療に関わる地域の多職種の「顔のみえる関係」構築は大きな

目的であり、われわれも、多職種が一堂に会する「協議会」を発足した。協議会のメンバーは、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・介護福祉職・理学療法士・歯科衛生士・介護支援専門員・ヘルパー・医療ソーシャルワーカー・施設職員・行政と非常に多くの職種であった。また地域としては、医療・介護のリソースが1つの市町では完結しない地域の現状を加味し、蓮田市、白岡市、宮代町の2市1町を範囲としてメンバーを招集した。この協議会でのグループワークで、地域における在宅医療・介護の連携上の課題の抽出、対応策の検討なども行った。その結果の一部を図1に示す。

平成25年度からは、県の補助金事業となり、事業主体も市町村となった。名称は、在宅医療連携推進事業と変更になったが、それまでの在宅医療連携拠点事業を引き継ぐ形の事業内容であった。蓮田市がこの事業に参加し、蓮田市から当院に事業委託がされ、引き続き当院が行政と相談しながら主体的に事業に関わることとなった。また、平成27年度からは県の補助金事業で、在宅医療提供体制充実支援事業が行われ、各医師会が実施した。この事業は、行政だけでは対処が難しい医療面での在宅医療体制の強化を目的としたもので、具体的には、①在宅医療連携拠点の整備（ケアマネ資格をもつ看護師など、福祉にも精通した専門職を配置し、退院時に在宅の職種につなげたり、家族や福祉職からの医療面の相談に応じる）、②往診医の登録・患者情報の共有（病院・診療所の連携や主治医副主治医制の構築に活用）③急変時の入院先確保（後方支援ベッドの確保）が挙げられる。この事業に関しても、郡市医師会から当院に一部委託があり、医師会と協働しながら事業を行った。

その後、在宅医療連携推進事業と在宅医療提供体制充実支援事業の内容は、平成30年度からは介護保険制度地域支援事業としてまとめられ、各市町村が実施することとなった。しかし、在宅医療の体制作りに関しては、市町村だけで事業を運営していくことは必ずしも容易ではないため、市町村から郡市医師会に事業の一部が委託された。そして、郡市医師会から当院にさらに一部委託がなされ、行政、医師会、当院でさまざまな相談を行いながら、事業を担うこととなった。そのような経緯で、平成30年度から、当院に在宅医療サポートセンターという形で、在宅医療の連携拠点が設置された。これまでの経緯を図2に示した。

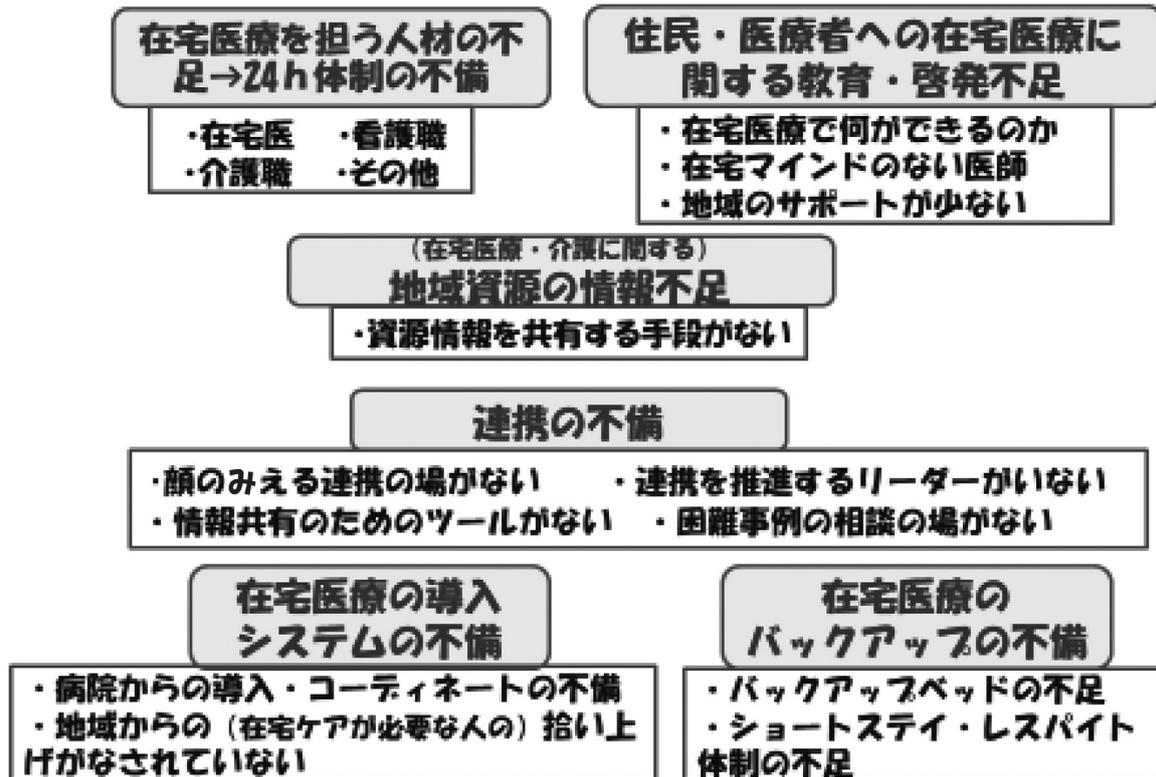


図1 多職種でのグループワークによる地域の課題の抽出

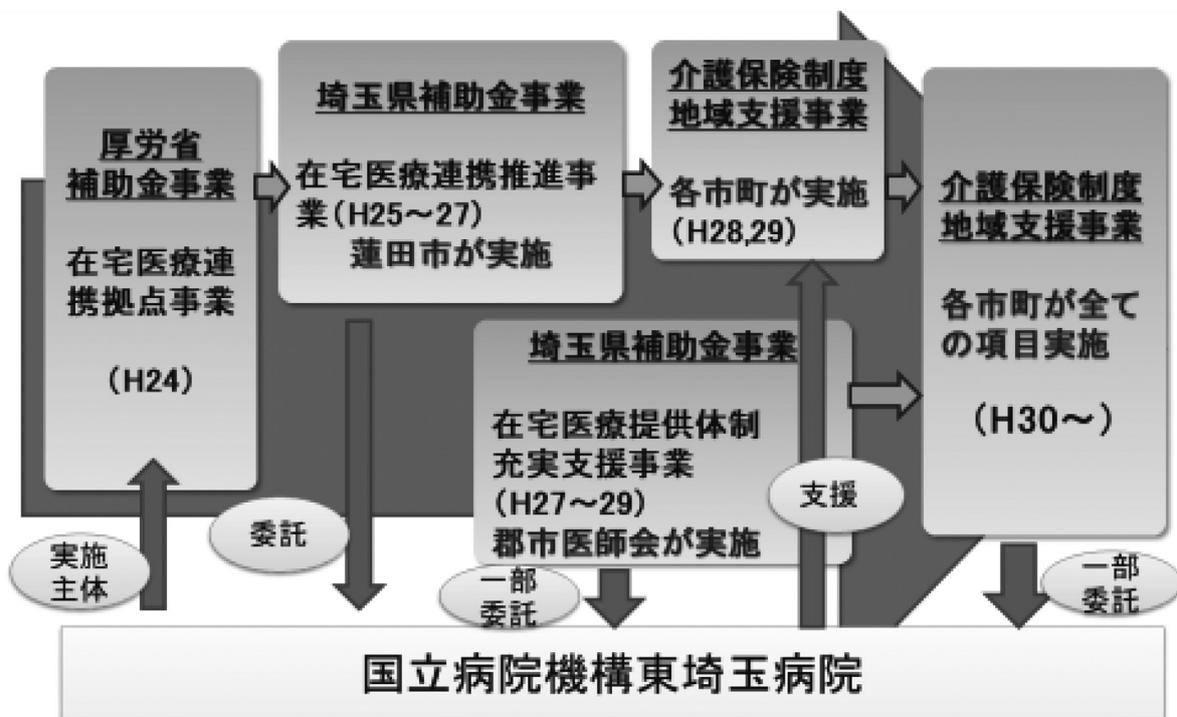


図2 在宅医療・介護連携推進事業の推移

在宅医療サポートセンターの現状と課題

当院の在宅医療サポートセンターは、正田院長をセンター長として、医師2名、事務1名、医療社会事業専門職1名、社会福祉士1名（非常勤）、看護師1名（非常勤）のメンバーで運営されている。各市町が行わなければならない一部のタスクを委託され、それに対してさまざまな取り組みを行っている。具体的な内容は下記となる。

- ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

医療機関・訪問看護ステーション連携会議を開催（年3回）し、在宅医療に関わる医療機関（病院、診療所）と訪問看護ステーションの連携に関する問題点の抽出とその解決策の検討を行っている。

- ・医療・介護関係者の情報提供の支援

医療機関（主に病院）へ訪問し、在宅の専門職と連携する窓口の整理を行っている。また、訪問看護ステーションへの現状聞き取り調査を行い、問題点の抽出を行っている。

- ・在宅医療・介護関係に関する相談支援

専門職や市民からの相談（月10件程度）に対応している。市民の相談窓口となっている地域包括支援センターとも連携を行いながら、主に医療に関しての相談を受けている（地域包括支援センターは介護に関する相談は対処しやすいが、医療に関する相談は対処が難しい場合があるため）。

- ・医療・介護関係者の研修

市が主催する連携会議や研修へのサポートを行っている。

- ・地域住民への普及啓発

市と協働して在宅医療・介護に関する出前講座を行っている。また、在宅医療に関する市民向けのリー

フレットを作成している。

今後の課題としては、地域包括支援センターとの連携、行政との連携、拠点（サポートセンター）同士の連携がある。地域包括支援センターとの連携に関しては、市民からの相談内容のすみ分けをどのように行っていくか、地域包括支援センターによって連携に関する意識に温度差があるという課題がある。行政との連携に関しては、当拠点は、蓮田市、白岡市、宮代町の2市1町を担当しているが、各市町の自治体としての特性や、在宅医療・介護についての取り組みについて差があることが課題となっている。また、他拠点とどのように広域の情報共有を行っていくかといった課題もある。

結 語

当院では、行政・医師会と協働して、地域の在宅医療・介護体制構築を行ってきた。事務部門含めた多職種の協力が得られ、かつ公的病院である国立病院機構病院が、このように行政・医師会と協働して地域の在宅医療・介護体制作りにも寄与していくことは、地域に必要とされる医療機関であるための重要な役割の1つと考える。

著者の利益相反：本論文発表内容に関連して申告なし。

〈本論文は第72回国立病院総合医学会シンポジウム「高齢者医療と在宅ケアのこれから」において「行政・医師会と協働して行う在宅医療・介護体制構築 - NHO東埼玉病院の6年間の経験から」として発表した内容に加筆したものである。〉